

募集内容

1.テーマ

税に関する絵

(例えば、税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、 税金で行われている仕事など)

2. 応募資格

小学校4~6年生が 対象です。

3.応募点数

児童1人につき1点とします。

郵便はがき

直接、郵送の場合 お手数ですが 切手を お貼りください。

0	7	6	O	O	3	1

富良野市本町2番27号 コンシェルジュ フラノ内

(公社)富良野地方法人会

「税に関する絵はがきコンクール」係

小学校名		立			小学校
学 年				小学	年生
住 所	Ŧ	٠			
電話番号 (市外局番から)		-	y-	-0	
(フリガナ)					

4.応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項および 税に関する絵を描いてご応募下さい。なお、官製はがきの場合、必要事項を はがき表面に記入して下さい。また、描画素材は問いません。文字や標語 などの描き入れも可とします。

(応募先・お問い合わせ先)

〒076-0031 富良野市本町2番27号(富良野商工会議所内) 公益社団法人 富良野地方法人会女性部会 TEL 0167-22-3555

5.応募締切

令和4年8月26日(金)

6.審 查

全ての応募作品を複数の審査員により公正に審査を行い選定いたします。

7.表彰·発表

審査結果(入選作品)は当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知いたします。

なお、優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

8.注意事項

- (1)応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- (2)応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3)応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。
- (4)応募者の個人情報は入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に 関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

(主催) (公社) 富良野地方法人会 公益財団法人 全国法人会総連合

〈後援〉 国税庁

法人会とは 法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で 健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる 約75万社の経営者の団体です。また、会員の研さんを支援する 各種の研修会やボランティアなど地域に 密着した活動を展開しています。 法人会



私たちは税金を通じて、お互いに支え合って暮らしています。 自分たちの未来のためにも、税金について調べ、考えてみましょう!

ぜいきん で何?

みなさんも自分の"おこづかい" でお買い物をしたときに、商品代 と一緒に「消費税」を払っています。 せいまん 様気 はいっしょうひせい はら がくだ 税金は「みんなに役立つこと」や 「社会で助け合う活動」に使われて います。

つまり、みんなで社会を支える ために集められる「会費」と言えま す。その他に身近な暮らしの中にも いろいろな税金があります。



ぜいきん

税金はどんなことに 使われているの?

いちばん みぢか がっこう たうしゃ た かいしゅう まいにちつか 毎日使っている教科書や机・たいいくようぐ イス・体育用具・パソコン・実験器具の購入などに つか 使われています。

これだけではなく、みなさんが安心して楽しく遊べるように公園の整備、毎日安全に登下校ができるように道路の整備、安全な暮らしのために警察や消防かどう、税金は私たちが暮らしやすい環境を作るまません。様々なところで役立っているのです。

